

人文学研究科

【審査体制】

各研究科は、修士論文審査において、各研究科委員会において主査1名、副査2名等を定める。学位申請者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および口頭試問を受ける。これに基づいて主査と副査は当該学位論文の合否案を作成し、各研究科委員会に諮る。研究科委員会の審議をもって合否が確定する。

【審査基準】

本学は、専攻する学問領域で主体的に学び、基礎から専門まで幅広い知識と技能を有し、地域社会に貢献できる力を身につけた学生に学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして掲げている。このディプロマ・ポリシーに照らし、修士論文の審査を行う際には、以下の項目を評価のポイントとし、その研究成果を総合的に判定している。

〔テーマの設定と研究の意義〕

明確な問題意識に基づき研究テーマが設定されており、学術的・社会的な意義が認められるか。

〔先行研究の検討〕

関連領域における参考文献及び先行研究の渉猟が適切に行われ、適切に分析、評価されているか。

〔研究方法の妥当性〕

研究テーマに相応しい研究方法が適切に選択され、事実調査が十分に行われ、文献資料・実験データが十分に収集され、適切に整理・処理・分析されているか。

〔結果の提示〕

問題解決のために行われた実験や調査の結果が適切に記載されているか。分析された結果が、明確に提示されているか。

〔構成と論理展開〕

論文の構成が適切で、考察の展開に論理的な一貫性があり、論旨が明快となっているか。

〔論文の形式〕

参考文献等の引用は、適切に行われ、かつ専攻分野における専門用語が、正確かつ適切に使用されており、論文としての形式、体裁が整っているか。

〔研究倫理の遵守〕

不正行為のない研究活動によって得られた成果に基づいているか。個人情報の取り扱い等は適切に行われているか。

以上